

**日程第23 委員会提出議案第1号 橋本市
議会委員会条例の一部を改正す
る条例について**

○議長（岡 弘悟君）日程第23 委員会提出議案第1号 橋本市議会委員会条例の一部を改正する条例について を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
議会運営委員会委員長 11番 田中君。

〔11番（田中博晃君）登壇〕

○11番（田中博晃君）それでは、委員会提出議案第1号 橋本市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、本日審議いただき可決されました、議案第34号 橋本市事務分掌条例の一部を改正する条例に基づきまして、市の機構が改められることに伴い、議会各常任委員会がそれぞれ所管いたします部課等の名称の改正を行うものと、4月実施の市議会議員一般選挙から議員定数が20人から18人に削減することに伴いまして、総務委員会と文教厚生委員会の委員定数を7人から6人に変更するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております委員会提出議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 橋本市議会委員会条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第24 委員会提出議案第2号 消費税
の増税中止を求める意見書につ
いて**

○議長（岡 弘悟君）日程第24 委員会提出議案第2号 消費税の増税中止を求める意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
総務委員会委員長 17番 井上君。

〔17番（井上勝彦君）登壇〕

○17番（井上勝彦君）消費税の増税中止を求める意見書。

政府は予定どおり、2019年4月から消費税率を10%に引き上げようとしている。

実質賃金は伸びず、家計消費は低迷し、深刻な消費不況が続いている。格差と貧困は拡大する一方である。

このまま税率引き上げが実施されれば、地域経済をさらに疲弊させ、中小企業や小規模事業者の営業を脅かし、雇用不安を招くなど、国民生活の影響ははかり知れない。軽減と宣伝されている複数税率により混乱も心配されている。景気悪化を招き、低所得者ほど負担

が重いのが消費税の特徴である。

よって、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える2019年10月の消費税率10%引き上げを中止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先。衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣。

橋本市議会。

以上であります。

○議長(岡 弘悟君)議長より申し上げます。

ただ今、委員長より提案理由の説明をいただきましたけども、増税の月が10月を4月というふうに委員長のほうから報告がありましたけども、10月です。委員長の読み間違いですので、それを訂正いたします。

ご了承願います。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております委員会提出議案第2号については、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

3番 杉本君。

〔3番(杉本俊彦君)登壇〕

○3番(杉本俊彦君)反対の立場から討論いたします。

2012年8月10日に、社会保障の安定財源を確保するなどを理由としまして政府が決定した内容で、2014年4月に8%に消費税は上がりました。さらに、2015年10月に10%の予定でしたが、当時の経済状況などを勘案して判

断した結果、流れております。続いて、2015年にだめだったので、2016年5月半ばに、2017年4月に予定していました10%に上げるというものを再度、延期することになっております。その後、2016年5月30日、2年半延期し、この10月にすることに決まって、いよいよ迎えておるのがこの10月であります。

当自民党の政権の中で、社会保障を一番充実した形にしないと国の予算がやっていけないということもありまして、ぜひともやりたいと言い続けておる中で3度目になっております。

橋本市も社会保障に係るお金、福祉事業であったり介護事業であったり、たくさんの予算を橋本市も必要としておる中で、今回、このように要らない、要らないというか、延期ということをやると非常にしんどいような形になると私は考えております。

よって、私はこの案に対して、反対討論いたします。

○議長(岡 弘悟君)次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

〔8番(阪本久代君)登壇〕

○8番(阪本久代君)意見書を上げることに、賛成の立場で討論を行います。

先ほど、請願のときに賛成討論でもありましたけれども、今も反対討論の中にも何度も10%に上げるのが延びてきたというお話がありました。今回も消費税、本当は必要だと、上げるべきだと考えている方も含めて、この10月からの増税を今することは、経済に大きな影響を与えてマイナスになるということで、今、いろんなところから、この10月に10%に上げることには反対だという声が上がっています。

今回の意見書は、消費税どうのこうのじゃなくて、この10月からの消費税10%は、とに

かく今上げるのはよくないということで、政府に対して、言ってみれば、もっと延ばしてくださいということを意見書として上げるものであります。

実際に、2014年4月のときに、消費税は5%から8%に上がりましたがけれども、そのときから実質家計消費支出は落ち続けて、先ほどもお話がありましたけど、5年連続の家計消費のマイナスです。それもあからこそ、今度は軽減税率であるとか、またポイント還元であるとか、いろいろな対策がとられるんだと思います。

でも、ポイント還元につきましては、本当に9カ月間というものですし、そのために小売業者とかがキャッシュレスになるような装置を設備したとしても、設置するのに費用がかかるだけでなく、またお店に来られた方への説明にも、お客さんに納得してもらうのにかなり大変になると思いますし、9カ月の期間が過ぎれば、それは全く必要のないものになるけど、装置そのものは残さないといけない。小売業者に方からも、こういうやり方では、本当に余計混乱して大変になるだけだという声も上がっていますし、それと、増税分を使ってのいろいろな経過措置になります。それならば、景気が悪くなるというのがわかっているのならば、なぜ消費税を上げなければいけないのかということ、本当に今、考えるべきではないかというふうに思います。

とにかく、この意見書については、今年の10月から消費税率を10%に引き上げることをやめてほしいという、そういう意見書でありますので、ぜひとも皆さん、この意見書を上げることに賛同をよろしくお願いいたします。
○議長（岡 弘悟君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、これ

をもって討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第2号 消費税の増税中止を求める意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡 弘悟君）起立少数であります。

よって、委員会提出議案第2号は否決されました。

日程第25 委員会提出議案第3号 乳腺呼吸器外科の常勤医師派遣を求める意見書について

○議長（岡 弘悟君）日程第25 委員会提出議案第3号 乳腺呼吸器外科の常勤医師派遣を求める意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

文教厚生委員会委員長 6番 小林君。

〔6番（小林 弘君）登壇〕

○6番（小林 弘君）よろしくお願ひします。

乳腺呼吸器外科の常勤医師派遣を求める意見書。

和歌山県立医科大学の平成31年4月1日付、医師人事異動において、橋本市民病院に在籍している乳腺呼吸器外科2名（呼吸器外科1名、乳腺外科1名）が異動となり、橋本市民病院の乳腺呼吸器外科常勤医師が不在となることが決まった。

橋本市民病院は、平成19年1月に、地域がん治療連携拠点病院として指定を受け、がん治療において、手術、がん薬物療法、放射線療法をはじめ、がん検診の実施など、がん患者だけではなく、地域の人々の健康管理の一翼を担ってきた。がん登録者件数では、直近3カ年平均が562件、うち乳腺呼吸器系は117件（20.82%）となっており、これだけ多くの

がん患者が新規に登録されている。さらに、入院・外来においても、乳腺呼吸器外科の患者のうち、がん患者は、外来の直近3カ年平均が71.72%、入院の直近3カ年平均が65.34%と非常に高い割合を占めており、橋本市民病院において乳腺呼吸器外科常勤医師が不在となることによる影響は極めて大きく、深刻な問題である。特に、ご高齢の患者にとっては、遠方の病院に通院・入院しなければならないことは、身体的にも、精神的にも、金銭的にも負担が大きいものと考えている。

今回、橋本市民病院がん患者会さくらの会より、橋本市議会に対し、橋本市民病院乳腺呼吸器外科の診療体制に係る要望書が提出され、がん患者から命の訴えが届いている。がん罹患された患者は、日々の治療の中で死と向き合い、完治しても再発への不安を抱えながら予後を送ることになる。身近にいつでも相談することができる専門医師がいることは、がん患者やその他乳腺呼吸器系疾患を持つ患者にとっては心強く、安心した生活につながるものと考えている。

全国的にも医師の地域偏在、診療科偏在が問題となる中、今回、橋本市民病院の乳腺呼吸器外科常勤医師が不在となることについて、今まさに患者からの切なる声や地域の実情等を十分に踏まえ、地域住民が安心して治療を受けられるよう、乳腺呼吸器外科の常勤医師派遣を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成年月日。

橋本市議会。

提出先。和歌山県知事。

よろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております委員会提出議案第3号については、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第3号 乳腺呼吸器外科の常勤医師派遣を求める意見書ついてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、意見書案1件が議決されましたが、その字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

この際、報告いたします。

総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から、委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

○議長（岡 弘悟君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（岡 弘悟君）閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）3月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、先月25日の開会から本日まで26日間にわたり、平成31年度当初予算をはじめ、ご提案させていただきました55件の案件全てに対し、慎重なご審議と議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程におきまして、ご指導、ご助言いただきました事項につきましては、今後、十分検討をしております。

いよいよ、平成の時代も残すところ1カ月余りとなりました。この3月末日をもって信太小学校、清水幼稚園、学文路幼稚園、そして、しみず保育園がそれぞれの長い歴史に幕をおろし、閉校・閉園となります。長い間にわたり、議員各位をはじめ保護者の皆さまや地域の皆さまには、子どもたちの健やかな成長のためお力添えをいただき、また学校運営や保育の推進に多大なるご協力を賜りました。

今後、信太小学校においては、信太地区の拠点として、その利活用については地域住民に寄り添い、地域とともに考えてまいりたい

と思います。また、幼稚園、保育園については、4月から公私連携型の新しいこども園に引き継いでいただきます。子どもたちの笑顔があふれ、地域の元気につながる幼児教育、保育の展開を願っています。

これまでのご厚情に深く感謝を申し上げますとともに、今後とも温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、今年度、25名の職員が退職いたします。当議会出席の担当参与につきましても、榎阪智子議会事務局長、吉本孝久危機管理監、曾和信介教育部長、暮橋節子会計管理者、山口孝次上下水道部長、高田候男選挙管理委員会事務局長、以上6名の職員が退職することとなりました。これらの職員に対する議員各位のご指導、ご鞭撻、誠にありがとうございました。

間もなく平成31年度がスタートいたします。来年度も第2次橋本市長期総合計画の先行的に取り組む三つのプロジェクトに重点を置き、効率的に行政を運営していただくとともに、4月1日から施行される橋本市の自治と協働をはぐくむ条例に基づき、市民の皆さんと手を携えながら、住み慣れた地域で子どもから高齢者まで、地域全体で支え合いながら、安心安全な生活を送れるまちをめざして、職員とともに全力でまちづくりに取り組んでまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、今春は統一地方選挙が実施されます。今任期中、議員各位におかれましては、橋本市の発展のためにご尽力いただきましたことに、心から敬意を表し、監視を申し上げます。

次の選挙に臨まれる議員の皆さまには、もう既に毎日お忙しい日々をお送りのことと存じますが、どうかご健康にご留意いただき、再びこの議場でお会いできること心より祈念

申し上げます。

また、今期限りで勇退されます議員の皆さまには、長年のご尽力とご活躍に心より感謝と敬意を申し上げます。ありがとうございます。

以上をもちまして、3月市議会定例会の閉会のごあいさついたします。ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）平成31年3月定例会の閉会を迎えるにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る2月25日の開会以来本日まで26日間にわたり、平成31年度各会計予算をはじめ多数の重要議案について、終始極めて真剣かつ慎重な審議により、本日、その全てを議了することができました。これもひとえに議員各位のご協力によるものと深く感謝を申し上げます。また、市長をはじめ理事者各位におかれましては、この間、常に真摯な態度をもって審議にご協力をいただきましたこと、心より厚く御礼申し上げます。

なお、期間中、可決成立いたしました予算並びに条例のほか、行政諸課題に対する多くの議論の中、議員各位からは意見、提言もなされたところであります。市当局におかれましてはこうした議論を十分に踏まえ、必要な施策を適時適切に講じていただきますよう、強く要望する次第です。

さて、私ども議員の任期も残すところあとわずかとなりました。顧みますと、議員各位にはこの4年間、日々研さんに努められ市政発展、市民福祉の向上に尽くされてきましたことに対し、深甚なる敬意をあらわす次第です。とりわけ今期をもってご勇退されます方々におかれましては、これまでの全身全霊を傾けてのご尽力と輝かしいご功績に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

間もなく実施されます市議会議員選挙に臨

まれる議員におかれましては、市民の熱い信任を得られまして、再びこの議場において、橋本市発展のためご活躍いただきますよう祈念するものでございます。

また、今月末をもって定年退職またはご勇退されます職員の皆さん、長年にわたり努力されその職責を全うされましたことに、改めて深く感謝申し上げます。今後は健康にご留意されまして、新たな分野で、そしてまた地域社会の一員として、なお一層のご活躍をいただきますようご期待申し上げます。本当に長い間、ご苦労さまでした。

終わりにになりましたが、市民の皆さまには、今後とも我が橋本市の発展、充実に、引き続きご協力賜りますことを改めてお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

これにて、平成31年3月橋本市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前10時48分 閉会）